

着ぐるみの使用等に関する注意事項

神川町マスコット「神じい」「なっちゃん」の着ぐるみを使用するにあたって、以下のことをお守りください。

1. 着ぐるみの使用について

- ✓ 着用の際は、素肌が直接着ぐるみに触れないように、汗止めのバンダナや手ぬぐい、長袖、長ズボン、靴下、手袋等を着用すること。
- ✓ 着脱の際は、シートを敷くなどして、着ぐるみが直接地面に触れないようにすること。
- ✓ 関係者以外の目に触れる場所での着ぐるみの着脱は行わないこと。
- ✓ 着用すると視界が狭く動きにくくなるため、安全対策として必ず介添者をつけること。
- ✓ 介添者は、障害物・段差や近づく人がいることを着用者に知らせるなど、周囲に十分注意して安全確保を行うこと。
- ✓ 着用者は、着用後は声を出さないこと。また、着用者及び介添者ともにマスコットのイメージを損なう行動は絶対に行わないこと。
- ✓ 雨天・荒天時は、屋外で使用しないこと。

2. 着用者及び介添者の体調管理について

- ✓ 着用者及び介添者は、当日の健康状態等を必ず確認し、発熱や体調不良の場合は、着ぐるみの使用を中止すること。
- ✓ 当日の会場、天候及び着用者の体調などを考慮して適宜休憩をとり、十分に水分補給をするなどして無理のない使用とすること。（1回の着用は30分以内を目安とする）

3. 使用後について

- ✓ 使用後は、消臭スプレー等を使用し、風通しの良い場所で十分に乾燥させてから返却すること。
- ✓ 汗や汚れが付着してしまった場合は、固く絞ったタオル等で水拭きして汗や汚れを拭き落とすこと。
- ✓ 足の裏の汚れを拭きとること。
- ✓ 汚損・破損箇所がないか確認し、異常がある場合には報告すること。

4. その他

- ✓ 着ぐるみを汚損・破損した場合は、補修又はクリーニングを求める場合があります。
- ✓ 感染症等の拡大防止のため、急遽貸出を中止する場合があります。



神川町役場 経済観光課 商工観光担当
電話：0495-77-0703